

平成 27 年度 委員会行政視察実施報告書

(視察箇所ごとに作成)

委 員 会 名	議会運営委員会
参 加 委 員	◎三井和哉 ○佐藤清正 土屋勝浩 松山賢太郎 南波清吾 古市順子 金沢広美 下村栄議長 池上喜美子副議長

◎委員長、○副委員長

1 上田市での課題と視察の目的

市民の信頼を得ていくため、議会は不断の議会改革を必要とする。 上田市議会はこれまでも一般質問方法の改良、議会報告会の開催、政務活動費の公開、そして議会基本条例の制定など、様々な議会改革を行ってきた。 しかし市民と共に歩む議会、開かれた議会であるための議会改革に終わりはなく、また効率的な議会運営も常に課題として認識していなければならない。 桐生市議会の取り組みを調査・研究し、今後の議会改革・議会運営の参考としたい。
--

2 実施概要

実 施 日 時	視 察 先	群馬県桐生市
平成 27 年 10 月 5 日(月) 午前 09 時 45 分～ 11 時 20 分	担当部局	森山亨大市議会議長 桐生市議会事務局
視察事業名	議会改革、予算決算審査について	
報 告 内 容	1 視察先の概要 面積約 274k m² 人口約 118,600 人 財政力指数 0.56 議員定数 22 名 常任委員会＝総務、経済建設、教育民生 議会運営委員会 特別委員会＝水質調査、合併及び地域政策調査	
	2 視察先の特徴 - 旧桐生地域は古くから織物業を中心に発展し、「西の西陣、東の桐生」と称された。 12 年に市街地の一部が重要伝統的建造物群保存地区に選定され、歴史的な環境を活かしたまちづくりを進めている。 - 群馬大学理工学部と連携を図りながら、技術力の高い市内企業と大学・研究機関等による産学官連携を推進する。	



考 察

(まとめ:市
政に活かせ
ると思われ
る事項等)

1 議会情報の発信

①インターネット中継実施

上田市では議会広報特別委員会の実現性を研究したが、主に予算的な問題で見送った経緯がある。

桐生市議会では録画・配信等を一括で入札にかけ、年間 100 万円弱で放映している。

現在は本会議のみだが、将来的には委員会も公開したい、とのことであった。

②FM放送活用

地元のコミュニティーFMの1時間枠を2.5万円×6回/年＝15万円で買い、正副議長司会のもと全議員が順番で2名ずつ出演し、議会や市のPR、一般質問の説明などを発信している。

過去の放送はHPから音声データで聞けたり、文字データで見ることができる。

シナリオを作って会派の了承を得てから出演するが、ラジオを使った広報は全国的にも珍しいのではないかと、とのことであった。

③議会報告会・意見交換会

各定例会終了後、全員で地域の公民館をまわって開催している。H23年7月に中央公民館で初めて開催した際には120人の参加者があったが、一巡してH27年に戻った時には20人しか集まらなかった。

今後はテーマを決めて議員個人の意見も言えるようにしたい、また長寿会等の団体に出向いての開催も検討している、とのことであった。

2 委員間討議

- ・上田市議会では「議会機能強化特別委員会」で、委員会における共通認識の醸成と合意形成を図るための「委員間討議実施要綱」と、政策立案及び政策提言を目指す「政策討論会実施要綱」を策定し、試行を重ねているところである。
- ・桐生市議会では平成26年9月議会より委員会の充実を図るため、常任委員会の集中審議の中で、各議案の採決前に委員が理由を含めた賛否の表明を行なうようにした。
- ・上田市議会では委員会協議会の中で実施し、原則非公開で、必要事項を記載した会議録は作成するとしているが、桐生市議会では委員会室で、行政側がいる席で、会議録はとらない、とのことで、討論に近い感じ、であるという。

3 予算・決算特別委員会

①経過

平成23年9月議会から、正副議長及び監査委員を除く全ての議員を決算特別委員会委員として決算審査を行い、24年3月議会では正副議長を除く全ての議員を予算特別委員会委員として予算審

査を行った。

②設置

各特別委員会はその都度議会運営委員会で設置を決定する。

③審査の方法

質疑予定書(別紙)を、議案説明のある本会議初日の次の日の正午までに議会事務局に提出する。

持ち時間制で、議員1人質疑のみ40分。

審査日数を従来の2日間から3日間に増やした。

④常任委員会と役割分担

議員全員で構成する特別委員会に一括付託するので、常任委員会との祖語は生じない。

※視察を終えて

①ラジオを活用しての議会情報発信は、身軽に情報発信ができるという点で、良い方法であると感じた。

②議会報告会の参加者減少は上田市議会とも共通の悩みであり、テーマ別の意見交換会は実施したところであるが、商工団体、消防団、PTA・保護者会、長寿会等各種団体へ出向いての議会報告会・意見交換会も、市民意見を聴く一つの方法であると思った。

③上田市議会では平成28年度より委員会の中での委員間討議、全員参加による政策討論会の本格実施が始まるが、引き続き他議会の取り組み例を調査・研究して実のある議員間討議をしていく必要があると感じた。

④予算・決算委員会の運営方法は実施議会ごとにより異なっており、設置するとしたらどのような運営方法が良いのか、設置のメリット・デメリットを含めて引き続き研究すべき事案と考える。



※視察先の写真、資料等がある場合は添付のこと

平成 年 月 日

決算特別委員会質疑予定書

桐 生 市 議 会 議 長 様

桐生市議会議員

(会派)

※ 区分欄は、歳入は(入) 歳出は(出) その他資料等は(他) いずれかを○で囲んでください。

ページ	会計	区分	款	項	目	節	歳入は備考 歳出は事業名(備考欄◎印) その他資料は表題・内容等
-----	----	----	---	---	---	---	--

書き方例

78	一	④ 出 他	13	1	3	1	斎場使用料
448	簡	入 ⑤ 他	1	1	1	15	◎老朽管布設替事業
528		入 出 ⑥					平成 26 年度実質収支に関する調書 ・国保特会の基金繰入額について

[illegible]

平成 27 年度 委員会行政視察実施報告書

(視察箇所ごとに作成)

委 員 会 名	議会運営委員会			
参 加 委 員	◎三井和哉 井沢信章 下村栄議長	○佐藤清正 南波清吾 池上喜美子副議長	土屋勝浩 古市順子	松山賢太郎 金沢広美

◎委員長、○副委員長

1 上田市での課題と視察の目的

現在上田市議会では、予算・決算の審査を各常任委員会に分割付託しているが、行政実例において「予算は不可分であることから、二以上の委員会で分割審査すべきでない。」とされていることから、先進的な議会の取組を視察し適正な予算・決算の審査のあり方を研究し、議会改革を推進する。

2 実施概要

実 施 日 時	視 察 先	東京都 多摩市
平成 27 年 10 月 6 日(火) 9 時 30 分～ 11 時 30 分	担当部局	議会事務局
視察事業名	議会改革の取組と、予算・決算審査について	
報 告 内 容	1 視察先の概要 多摩市議会は議会基本条例をいち早く制定し積極的に議会改革を推進してきている。また、女性議員の比率も高く議員定数 26 名に対し 10 名が女性議員である。 多摩市は昭和 40 年代の多摩ニュータウンの開発により急速に発展し、約 6 割が新たに転入した住民で、直近の国勢調査における人口も 1.21%の増加となっている。財政的にも豊かで財政力指数は 1.07 で 26 年間継続して不交付団体となっている。今後、一斉に建設された公共施設の更新や、急速な高齢化の進展を懸念しているとのことであった。 2 視察先の特徴 多摩市議会における議会改革は常に進化しているところに大きな特徴が有ると言える。特に決算審査結果が事務事業の評価として執行部に伝えられ、それが次年度の予算に反映させる仕組みづくりに取り組んできている点にある。平成 16 年 9 月には決算特別委員会の改革を行い、議会による事務事業評価を採用し、平成 17 年度には集中審	



査事業を設定し３段階評価を実施している。この時の決算特別委員会は、９月議会最終日に設置され、決算を委員会に付託し、閉会中に審査し、１２月議会において議決すると言うものであり、その後、運営に当たる理事会を設けたり事業評価の方法等について様々な改革が行われてきた。

平成 22 年 9 月に施行した多摩市議会基本条例では、第 9 条において、決算・予算の連動を明文化し、その各項において次のように規定している。

第 1 項 議会は、決算審査に当たって、市長等が執行した事業等の評価（以下、「議会の評価」といいます。）を行わなければなりません。

第 2 項 議会は、予算に十分反映させるため、議会の評価を、市長に明確に示さなければなりません。

第 3 項 市長は、議会の評価を予算に十分反映させるよう努めなければなりません。

以上が多摩市議会で決算の評価をする根拠となっているが、この規定を受け、平成 24 年 6 月に 6 月定例会最終日から翌年 3 月議会最終日までを任期とする予算決算特別委員会を議長を除く全議員を定数として設置し、全体審査と常任委員会を基本とした 4 分科会により事務事業評価を実施している。

具体的には、9 月定例会の始まる 10 日前、8 月 20 日ごろ市から 9 月議会に提出する議案の説明会が非公式に開催され、決算関係では当該年度の詳細な事業報告書が提出され、その報告書に基づき評価する対象事業を選択するようになっている。またこの段階において、担当部局の協力を得て常任委員会では勉強会が必要に応じ開催されるところである。

評価は 3 段階おいて行われ、先ず会派の評価、常任委員会を単位とする分科会による評価、そして全体による評価を行いそれぞれの段階で評価シートを作成している。最終的には、選定した事務事業について①拡充する。②見直しの上継続する。③休止・廃止する。の評価に取りまとめ、決算認定を経て議会の評価報告書を市長あてに提出している。この際に次年度予算にこの評価が十分に反映されるよう要望し、併せてその対応を議会に報告するよう要請している。また、決算審査に当たり、正副委員長と交渉会派の代表等からなる理事会を設け運行管理や市長等との意見交換会を実施している。

なお、この評価対象については平成 27 年度から各事務事業からの選定ではなく、施策を選定し、それにまつわる事務事業を含め、総合計画に係る施策から対象とする施策を選定し評価をするよう改定したとのことである。

考 察 (まとめ:市政に活かせると思われる事項等)	多摩市議会の予算・決算特別委員会は、その基本的姿勢においても、又具体的進行管理においても先進的に取り組まれてきている。上田市議会として参考にして研究してみたい主な項目は、 ①決算審査は、次年度以降の予算に反映させるための審査と位置付け決算と予算を連動させていく仕組みを設けていること。 ②そのために決算審査を単なる審査だけではなく、施策及び関連する事務事業の評価をしていること。 ③審査に当たって、議長を除く全議員で構成する特別委員会を、6月議会最終日に設置していること。 ④予算・決算特別委員会での審査に、全体審査を5日間、常任委員会を単位とする分科会を2日間等十分な時間を充てていること。 ⑤評価のために、開会10日前から市の作成する事業報告書に基づき、会派の評価→分科会の評価→全体評価の段階で評価を実施していること。 ⑥委員会の進行管理や意見交換会のために理事会を設けていること。 ⑦特別委員会の持ち方について毎年のように改革をおこなっていること等がある。 また、まだ検討の余地が有るとされる課題は、 ①予算・決算について特別委員会としているが、常設の委員会として設定できないか。 ②会派の評価を分科会の評価において平均点を採用しているが、評価の多様性が損なわれはしないか。 ③議案提案の前に非公式に説明を受け、評価作業をおこない、必要に応じ担当部局による勉強会を行っているということだが、議案の事前審査にはならないか。 ④事業報告書は、執行した全事業について非常に詳細な事業カルテとして作成されているが、十分に活用できるものなのか、そのための執行負の過大な負担も心配されるが簡便な書式はできないか 等々。 多摩市議会の改革の取り組みは、非常に多く、不断の改革を推進している事から、今後も注目していく必要があると思う。 
---	--